

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

デクスウッド宮崎事業協同組合

平成20年6月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I. デクスウッド宮崎事業協同組合の概要

II. 審査経過・写真

III. デクスウッド宮崎事業協同組合の審査における判定事由書

IV. 添付資料（主な確認資料）

V. 審査判定表

平成15年5月	本格操業を開始
平成16年1月	木材利用技術開発優秀賞（林野長官賞）を受賞
平成16年10月	双子柱「A Q 認証（A Q - 2 6 2 - F 5 - 1）」取得
平成18年3月	製品養生倉庫を建設
平成19年4月	低温乾燥機2基増設

【概要】

設立年月日	平成14年 8月29日
組合員数	8事業体
年間売上高	3億4千2百万円（19年度）
事業所数	1カ所
役員数	理事 5名 監事 2名 計 7名
従業員数	13名
原料の主な入荷先	(有) サンケイ 宮崎県森林組合連合会 耳川林業事業協同組合
製品の主な販売先	(有) サンケイ (有) ヤマヨシ住宅産業 (株) 川上木材

【組合員】

宮崎県森林組合連合会(宮崎市)、耳川広域森林組合(日向市)、
(有)サンケイ(日向市)、耳川林業事業協同組合(日向市)、
(有)ヤマヨシ住宅産業(延岡市)、日向木材加工(株)(日向市)、
南九州造林(株)(延岡市)、住友林業(株)(東京)

【木材・木製品の年間取扱実績】

○期間（1年） 平成19年4月1日～平成20年3月31日

○木材・木製品の取扱量

原料入荷量(ラミナ・製材品)	6,179 m ³
製品名と出荷量	
①双子柱	1,794 m ³
②集成間柱	1,555 m ³
③集成桁・柱	1,662 m ³

5. 分別・表示管理体制の確立

デクスウッド宮崎事業協同組合には、木材加工・集成材加工を行う加工場、製材品の人工乾燥機・保管場所、在庫製品保管倉庫が設置され、製品は、用途別に分別管理されている。

認証林産物の取扱に関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「S G E C 認証森林から産出された認証林産物とそれ以外の林産物が受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、全体を統括する「認証林産物

管理責任者」、分別・表示管理を担当する「分別表示責任者」、各工程の担当者を設置し管理体制を確立するとともに、伝票など帳票類を作成・保存し認証林産物の普及・PRに努めることとしている。

なお、別に「認証林産物の生産・出荷管理計画書」及び「SGEC分別・表示管理体制表」を定め、適正に認証材の分別・表示管理を実施するための体制を取っていることを確認した。

(主な確認資料)

- ・ 認証林産物分別・管理計画書
- ・ SGEC 認証林産物分別・表示管理体制図
- ・ SGEC 認証林産物分別・表示管理方針書
- ・ 施設・加工場配置図
- ・ SGEC 分別・表示工程表
- ・ 原材料内訳明細／加工品売上内訳明細／仕入台帳
- ・ デクスウッド宮崎事業協同組合運営マニュアル
- ・ デクスウッド宮崎事業協同組合 HP：<http://www.dcswood-miyazaki.com/>

II. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. デクスウッド宮崎事業協同組合の審査経過

デクスウッド宮崎事業協同組合の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、鳥越貞雄、宇佐美均の4名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成20年5月16日／審査申込

(内 容)

1. S G E C 分別・表示システム、及び全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

6月3日／書類確認及び現地確認

(場 所)

デクスウッド宮崎事業協同組合事務所・貯木場(ストックヤード)
除湿乾燥機・加工作業ライン・製品保管庫

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター 鳥越貞雄、宇佐美均

(出席者)

デクスウッド宮崎事業協同組合	工場長	川添 恵作
	総務部長	黒木 務

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. デクスウッド宮崎事業協同組合において事業の概要、現行の仕入れ・加工・保管・販売における木材の流れ・管理の仕組み等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 既存の加工ライン、製品等保管庫における原料、製品の分別状況を確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

7月1日／審査委員会

(場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸(書類審査)
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司(書類審査)

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	山下 友一

(内 容)

1. 現地確認審査の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. デクスウッド宮崎事業協同組合の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、「デクスウッド宮崎事業協同組合審査判定表（分別・表示）」の 12 項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づいて、「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、デクスウッド宮崎事業協同組合株式会社は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3－5）
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3－6）

【判定事由】

判定事由の詳細は、以下の通り。

基準	指標	確認事項	判定
基準 1 経営の安全性	1.1. 持続的に事業活動を行いうる事業体である。	デクスウッド宮崎事業協同組合（以下、同協同組合）は、耳川流域で収穫期を迎えたスギを原料として集成材加工を行い、付加価値をつけ大量生産と安定供給、並びにコストダウンを図ることで、欧州の集成管柱と対抗できる製品を作ることを目的として設立された事業協同組合である。 当初「双子柱」（2ピース集成管柱）は知名度が低く、売上也伸び悩んだが、最近では、集成材の普及とともに、「双子柱」も順調に売上を伸ばしてきている。	妥当
	1.2. 経営指標に照らし、財務状態が健全である。	決算報告書の数値により、財務状態を確認したところ、経営は安定していると判断した。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準2 認証林産物 取扱の業態	2.1. 認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合している。	<p>デクスウッド宮崎事業協同組合は、集成材及び双子柱等の高品質材を生産し、用途が限られていたスギ小曲がり材の需要開発にも寄与している。</p> <p>また、大手ハウスメーカー（住友林業）とも連携し、県産材の新たな販路開拓の可能性を探り、需要拡大への期待が高まっている。</p> <p>従って、SGEC 認定事業体としての事業目的は適合している</p>	妥当
	2.2. 認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にある。	<p>今回の SGEC 認定事業体への取組は、入荷先としては、先に SGEC 認定事業体として認定されている、宮崎県森林組合連合会（宮崎市）、（株）もくみ（西臼杵郡日之影町）、（株）川上木材（日向市）他、出荷先としては同じく認定事業体である（株）川上木材（宮崎市）、住友林業フォレストサービス（株）（日向市）他を想定してのことであり、SGEC 森林認証材のブランド化の取組に共感しての取り組みである。</p> <p>また、これら取引が想定される認定事業体は、宮崎県内の認証森林である「山三ツリーファーム」（東臼杵郡美郷町）、住友林業（株）宮崎社有林、西臼杵森林認証協議会森林認証部会とこれまでも継続的な取引関係があるとともに、今後さらに連携を強めていくためのものである。</p>	妥当
	2.3. 認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的である	<p>また、大手ハウスメーカーとも連携し、県産材の新たな販路開拓、需要拡大へ寄与している。地球環境保全の観点から国産材、そして用途が限られていたスギ小曲がり材等を含めた SGEC 森林認証林産物の普及を図ることに意欲的である</p>	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.1. 認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てている。	同協同組合では、認証材の「管理体制」及び「SGEC 分別・表示管理方針書」を定めており、運用にあたっては、SGEC 認証林産物と非認証の他の林産物が受入、乾燥、加工の各段階で混在しないよう、管理責任者及び部門ごとの管理担当者を設置して、管理にあたることとしている。	妥当
	3.2. 分別できる製造工程である。	同協同組合には、十分な広さの土場があると同時に、明確な分類が可能な製品保管庫、倉庫を備えており、管理体制図に基づき、工場長を「統括責任者」とした分別・表示管理体制を整えている。 同協同組合「認証林産物無分別・表示管理方針書」等によって分別可能である。	妥当
	3.3. 認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っている。	認証林産物の取扱に関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、SGEC 森林認証された森林から生産された認証林産物と、非認証の他の林産物が発注、受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、全体を統括する「認証林産物管理責任者」、分別・表示管理を担当する分別・表示責任者、各工程の担当者を設置し、管理体制を確立すること、伝票など帳票類を作成・保存して適宜在庫の管理を行うこと、認証林産物の普及・PRに努めることを定めている。 さらに、「認証林産物分別管理計画」及び「分別・表示管理体制」を定め、加工・流通段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底できる管理体制を確立していることを確認した。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.4. 分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、自主的に内部検査を行える。	同協同組合「認証林産物分別・表示管理方針」により、全体を統括する「認証林産物管理責任者」及び分別・表示管理を担当する「分別・表示責任者」を設置しており、「認証林産物管理責任者」が内部監査(検査)を行い、検査日時・加工担当者・検査内容・所見・検査者名を記録することとしている。	妥当
	3.5. 職域で適正な内部研修を行っている。	担当者の新規就労時及び配置換え時には、分別・表示に関する内部研修を行うこととし、その他の従業員に対しても、ミーティングなどを行い、安全作業、SGEC 森林認証、分別・表示の趣旨の徹底を図るものとしている。	妥当
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.6. 伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別する。	現地確認により、伝票などの帳票類は、電算処理され、適正に管理・保管されていることを確認した。 認定後は、認証林産物専用の「認証材取扱台帳」で管理し、非認証林産物と明確に区別することとしている。	妥当
	3.7. 定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行う。	「認証材取扱台帳」を作成し、定期的に生産地・履歴等を記録するとともに、伝票など帳票類を5年間保存し、認証林産物の流通・情報交換、開示に備えることとしている。	妥当

IV. 添付資料（主な確認資料）

- ・ 認証林産物分別・管理計画書
- ・ SGEC 認証林産物分別・表示管理体制図
- ・ SGEC 認証林産物分別・表示管理方針書
- ・ 施設・加工場配置図
- ・ デクスウッド宮崎事業協同組合 HP：<http://www.dcswood-miyazaki.com/>